

令和5年6月30日

支部長各位

(一財)千葉県剣道連盟居合道部
部長 大倉 優

錬・教士称号認定会(8/13、於:千葉県武道館)のお知らせ

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃より千葉県居合道部の活動に、ご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、標記認定会の案内要項をお送りいたしますので、ご多忙中誠に恐縮ですが該当する会員の皆様に周知して頂きたく、お願い申し上げます。

記

1 居合道 錬士、教士称号認定会(8月13日実施) 於:千葉県武道館 第二道場

(1)申し込みは要項ご確認の上、**7月24日(月)事務局必着**で

(2)申し込み方法

要項ご確認の上、支部でまとめ、提出物(下記の④以外)を添えて、居合道部事務局宛てお送りください。

(3)提出物

① 講習手帳 2冊の場合は2冊とも。(昇段履歴は極力記入してください。)

② 受審申請書 本人自筆、手書き (年齢基準は11月15日です。)

③ 受審者名簿

*名簿は、メールに添付の場合 pdf に変換せずエクセルでお願いします。

*郵送の場合もエクセルのデータを添付ファイルでお送りください。

*和暦を使用。その他全項目加工せずカーソルの位置に入力してください。

和暦入力例: R5.4.18

④ 小論文 錬士、教士とも**当日会場へ持参** (要項に記載要領あり)

⑤ 認定料 錬士、8,000円 申込時に事務局宛て現金書留か銀行振込にて

教士、10,000円 申込時に事務局宛て現金書留か銀行振込にて

*みずほ銀行 稲毛支店 普通 336-4433998 千葉県剣道連盟居合部

*お問合せは事務局 須賀まで。

携帯 080-1091-7058、メール chibaiai2021@gmail.com

(4)その他

認定会合格者は当日会場にて全剣連審査料を納入してください。

錬士審査料 10,000円

教士審査料 15,000円

*認定会での演武は全剣連居合より6本が指定されます。

*当日、受付で「入館者確認票」を提出してください。

以上

各役員・地区連盟会長様

一般財団法人 千葉県剣道連盟
会長 忍足 功

錬士・教士称号認定会の実施について

標記認定会を下記のとおり実施致します。

各地区連盟にあたっては受審資格に該当する会員に周知せられ、手続き下さるようお願い致します。

記

【錬士認定会】

1 認定会期日

令和5年8月13日(日)

受付 午前 9時30分～9時50分 【時間厳守】

開会 午前10時00分

2 認定会会場

千葉県武道館(第二道場) 千葉市稲毛区天台町323

当日連絡先 070-1345-8483

3 申込資格

(1) 令和4年11月30日以前に六段を取得した者及び特例該当者。

(2) 六段取得後、県主催以上の講習会を1回以上受講した者。

※県主催以上の講習会に「千剣連派遣講師講習会」は含む。「地区主催の伝達講習会」は含まない。

4 認定方法

剣道実技及び日本剣道形審査・講習手帳の確認。

★ 社会体育指導員剣道中級の認定を受けた者は、当該認定をもって実技小論文を免除とするので認定書のコピーを提出すること。

(認定料：4,000円 全剣連審査料：10,000円)

5 申込方法 各地区連盟一括所定の申込書に本人用申請書(自筆)を添付のこと。

6 申込期日 令和5年7月28日(金)

7 申込先 〒263-0024 千葉市稲毛区穴川2-3-20 (一財)千葉県剣道連盟

8 その他

(1) 提出物

① 申込時に講習手帳を提出のこと。

② 全剣連指定の小論文は、受審者が認定会当日持参のこと。

※用紙・封筒等全剣連指定のものを使用し記入すること。

(2) 申込料(申込みと同時に納入し、以後返金はしない。)

① 錬士認定料 8,000円

(地区でまとめて申込時に千剣連に納入のこと)

② 全剣連審査料 10,000円

(認定会合格者のみ当日千剣連に各自納入のこと)

* 小論文の内容については、「錬士」審査会要項を参照のこと。

【 教士認定会 】

1 認定会期日

令和5年8月13日（日）

受付 午前 9時30分～9時50分 【時間厳守】

開会 午前10時00分

* 錬士受審者数により時間を変更する場合があります。
各地区連盟事務局・ホームページで通知しますので、ご確認ください。

2 認定会会場

千葉県武道館（第二道場） 千葉市稲毛区天台町323

当日連絡先 070-1345-8483

3 申込資格

(1) 令和3年11月30日以前に七段を取得した者及び特例該当者。

(2) 七段取得後、県主催以上の講習会を2回以上受講した者。

※県主催以上の講習会に「千剣連派遣講師講習会」は含む。

4 認定方法

剣道実技及び日本剣道形審査・講習手帳の確認。

★ 社会体育指導員剣道上級の認定を受けた者は、当該認定をもって実技全剣連筆記試験を免除とするので認定書のコピーを提出すること。

（認定料：5,000円 全剣連審査料：15,000円）

5 申込方法 各地区連盟一括所定の申込書に本人用申請書（自筆）を添付のこと。

6 申込期日 令和5年7月28日（金）

7 申込先 〒263-0024 千葉市稲毛区穴川2-3-20（一財）千葉県剣道連盟

8 その他

(1) 提出物

申込時に講習手帳を提出のこと。

(2) 申込料（申込みと同時に納入し、以後返金はしない。）

① 教士認定料 10,000円

（地区でまとめて申込時に千剣連に納入のこと）

② 全剣連審査料 15,000円

（認定会合格者のみ当日千剣連に各自納入のこと）

* 全剣連審査については、「教士」審査会要項を参照のこと。

【 錬士・教士 共通事項 】

◆ 自筆による個人申請書は、錬士用・教士用各々 添付専用用紙を使用のこと。

→ ホームページから印刷可能

◆ 当日「入館者確認票」を提出のこと。

※ FAXでの申請書は受付ません

★ 教士①～③・錬士①～② は記入漏れ等の多い箇所です。
ご提出前に再度ご確認ください。

【 教士 】

- ① 試験会場 例) 東京
- ② 千葉県 と記入
- ③ 剣 の字を記入

申請番号 全剣連称号・段位様式第 4 号
令和 年 月 日

* 都道府県剣道連盟で記入する。
* 申請番号は若年層に記入する。

1. 剣 道
2. 居合道
3. 杖 道
* 該当するものに○印をする。

教士 受審申請書 (本人用)

① ※ 試験会場

(申請都道府県剣道連盟) ② 剣道連盟

③ 全日本剣道連盟称号・段位位審査規則【第11条第1項】に基づき、
道 教士を受審いたしたく下記申請いたします。

記

フリガナ フリガナ

1 受審者氏名 (旧姓)

2 生年月日 年 月 日 生 年齢 満 歳

3 性 別 男 ・ 女

4 取得称号・段位
取得年月 年 月 年 月
登録県名 登録県名

5 全剣連番号

6 住 所

7 電 話 番 号 携 帯 番 号

8 職 業 現職 前職

※出来るだけ具体的にお書きください。(無職の方は前職を記入)

9 全剣連社会体育
上級認定年月 年 月 認定 ※ 上級認定者のみ記入

【剣 歴】 ※ 居合道は居合道歴、杖道は杖道歴を記入する。

顔写真を貼って
から提出し
てください
(3cm×4cm)

【 錬士 】

- ① 千葉県 と記入
- ② 剣 の字を記入

申請番号 全剣連称号・段位様式第 5 号
令和 年 月 日

* 都道府県剣道連盟で記入する。
* 申請番号は若年層に記入する。

1. 剣 道
2. 居合道
3. 杖 道
* 該当するものに○印をする。

錬士 受審申請書 (本人用)

(申請都道府県剣道連盟) ① 剣道連盟

② 全日本剣道連盟称号・段位位審査規則【第11条第1項】に基づき、
道 錬士を受審いたしたく下記申請いたします。

記

フリガナ フリガナ

1 受審者氏名 (旧姓)

2 生年月日 年 月 日 生 年齢 満 歳

3 性 別 男 ・ 女

4 取得称号・段位
取得年月 年 月 年 月
登録県名 登録県名

5 全剣連番号

6 住 所

7 電 話 番 号 携 帯 番 号

8 職 業

9 全剣連社会体育
中級認定年月 年 月 認定 ※ 認定者のみ記入。

入館者確認票

令和 年 月 日

・氏 名 _____ ・所属地区連盟 _____

・年 齢 才 _____

・住 所 _____

・連絡先（携帯電話） _____

・当日朝の体温 _____

利用前 2 週間における以下の事項の有無

あてはまらない場合はチェックを入れてください

- 平熱を超える発熱
- 咳（せき）、のどの痛みなどの風邪症状
- だるさ（倦怠（けんたい）感）、息苦しさ（呼吸困難）
- 嗅覚、味覚の異常
- 体が重く感じる、疲れやすい
- 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有
- 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- 過去 1 4 日以内に政府から入国制限、入国後の経過観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触の有
- 全てあてはまらない場合はここにチェックを入れてください。

※ 当日「入館者確認票」をお忘れになると入館をお断りする場合がありますのでご注意下さい。

居合道称号「教士」審査会要項

全日本剣道連盟

1. 申込対象者

居合道錬士七段受有者で、七段受有後2年以上を経過（令和3年11月30日以前に取得）した者。

2. 申込方法

- (1) 受審希望者は、所定の教士受審申請書に小論文を添え、都道府県剣連に提出する。
- (2) 年齢基準は審査当日（11月15日）とする。

3. 都道府県剣連の推薦

- (1) 申込者が提出した、教士受審申請書と小論文を受理する。
- (2) 都道府県剣連会長は、申込者が称号・段級位審査規則第10条第2号の付与基準に該当し、かつ、称号・段位審査実施要領の「教士を受審しようとする者の備えるべき要件」(①～③)を満たしていると認めた場合、全剣連会長に候補者として推薦する。
- (3) 推薦方法は、候補者推薦書を作成して、受理した受審申請書と小論文（封印のまま）を添えて全剣連に送付する。

4. 申込締切 所属地区の定めた日

5. 審査の方法

課題に対する小論文提出の形式で実施し、小論文を採点のうえ審査会に付議して合否を決定する。

課題・書き方および提出方法

- (1) 居合道の課題 「称号(教士)としての指導への取り組みについて」
※再受審者についても上記課題の小論文提出といたします。
- (2) 字数 800字以上1,200字以内
- (3) 用紙 400字詰め原稿用紙（市販のB4縦書き）
- (4) 書き方 用紙1～3行目に表題と登録都道府県・氏名を記し、4行目2段目より書くこと。必ずボールペンまたは万年筆を使用すること。原稿用紙の右上をホチキスで止めること。
- (5) 提出方法 封筒長3を使用し、表に「居合道称号教士受審」、裏に登録都道府県と氏名を表記し封印したものを登録剣道連盟へ提出すること。

6. 審査会期日 令和5年11月15日（水）

7. 審査料 所属地区連盟に確認

8. 合格発表

審査終了後、合格者決定通知と証書を合格者の登録都道府県剣連に送付するほか、後日、全剣連月刊「剣窓」令和6年1月号および全剣連ホームページ(<https://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

9. 個人情報保護法への対応

※ 以下を周知して下さい。

参加者の個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は、全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が行事運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

申請番号

全剣連称号・段位様式第 4 号
年 月 日

*都道府県剣道連盟で記入する。
*申請番号は若年順に記入する。

- 1. 剣道
- 2. 居合道
- 3. 杖道

教士 受審申請書 (本人用)

※ 試験会場

*該当するものに○印をする。

※社会体育上級認定者（追認者除く）は
上記試験会場の記入は不要。

(申請都道府県剣道連盟)

剣道連盟

今般、全日本剣道連盟称号・段級位審査規則[第11条第1項]に基づき、
道 教士を受審いたしたく下記申請いたします。

記

フリガナ

フリガナ

1 受審者氏名

(旧姓)

2 生年月日

年	月	日生	年齢 満	歳
---	---	----	------	---

3 性別

男 ・ 女

4 取得称号・段位
取得年月
登録県名

称号	錬士	段位	段
年 月		年 月	
登録県名		登録県名	

顔写真を貼っ
てから提出し
てください
(3 cm × 4 cm)

5 全剣連番号

6 住所

7 電話番号

	携帯番号
--	------

8 職業

現職	前職
----	----

※出来るだけ具体的にお書きください。(無職の方は前職を記入)

9 全剣連社会体育
上級認定年月

年 月 認定

※上級認定者のみ記入

[剣 歴] ※居合道は居合道歴、杖道は杖道歴を記入する。

居合道称号「錬士」審査会要項

全日本剣道連盟

1. 申込対象者

- (1) 居合道六段受有者で、受有後1年以上を経過（令和4年11月30日以前に取得）した者。
- (2) 居合道五段受有者で、受有後10年以上を経過（平成25年11月30日以前に取得）し、かつ、年齢60歳以上の者（称号・段級位審査規則第11条2項による特例）。

2. 申込方法

- (1) 受審希望者は、所定の錬士受審申請書に小論文を添え、都道府県剣連に提出する。
- (2) 年齢基準は審査当日（11月15日）とする。

3. 都道府県剣連の推薦

- (1) 申込者が提出した、錬士受審申請書と小論文を受理する。

小論文の内容

- ① 課題 平成19年3月14日制定の「剣道指導の心構え」の要点を記し、それをふまえたうえでのあなたの居合道修業について述べなさい。
- ② 字数 400字以上800字以内。
- ③ 用紙 400字詰め原稿用紙（市販のB4縦書き）用紙1～4行目に表題と登録都道府県・氏名を記し、5行目2段目より書くこと。必ずボールペンまたは万年筆を使用すること。2枚の原稿用紙は右上ホッチキスで止めること。（凡例参照）
- ④ 提出 封筒長3（長さが23.5cm・幅が12cm）の表に「居合道称号錬士受審」、裏に登録都道府県と氏名を表記し封印したもの。

- (2) 都道府県剣連会長は、申込者が規則第10条第1号の付与基準に該当し、かつ、実施要領の「錬士を受審しようとする者の備えるべき要件」（①～③）を満たしていると認めた場合、全剣連会長に候補者として推薦する。なお規則第11条第2項の特例による推薦は特に厳選のこと。
- (3) 推薦方法は、候補者推薦書を作成して、受理した受審申請書と小論文（封印のまま）を添えて全剣連に送付する。

4. 申込締切 所属地区連盟が定めた日

5. 審査の方法

(1) 小論文の審査

課題に対して適切な内容でまとめられているか、居合道に対する受け止め方と文章の表現能力等について審査を行う。

(2) 審査会による審査

小論文を採点のうえ審査会に付議して合否を決定する。

6. 審査会期日 令和5年11月15日（水）

7. 審査料 所属地区連盟に確認

8. 合格発表

審査終了後、合格者決定通知と証書を合格者の登録都道府県剣連に送付するほか、後日、全剣連月刊「剣窓」令和6年1月号および全剣連ホームページ(<https://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

9. 個人情報保護法への対応

※ 以下を周知して下さい。

参加者の個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は、全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が行事運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

申請番号

全剣連称号・段位様式第 5 号
年 月 日

*都道府県剣道連盟で記入する。
*申請番号は若年順に記入する。

- 1. 剣道
- 2. 居合道
- 3. 杖道

錬士 受審申請書 (本人用)

*該当するものに○印をする。

(申請都道府県剣道連盟) _____ 剣道連盟

今般、全日本剣道連盟称号・段級位審査規則[第11条第1項]に基づき、
道 錬士を受審いたしたく下記申請いたします。

記

1 受審者氏名	フリガナ		フリガナ
		(旧姓)	
2 生年月日	年 月 日 生	年齢 満	歳
3 性別	男 ・ 女		
4 取得称号・段位	段 位 段		
取得年月	年 月		
登録県名	登録県名		
5 全剣連番号			
6 住所	〒		
7 電話番号		携帯番号	
8 職業			
9 全剣連社会体育 中級認定年月	年 月 認定		

※認定者のみ記入。